

「自立が困難な矯正施設退所者への福祉的支援に関する調査研究事業」

(概要)

調査の目的

平成 21 年度から開始された地域生活定着支援事業（平成 24 年度からは地域生活定着促進事業）において、矯正施設、保護観察所、福祉行政機関や福祉関係者と連携しながら、地域生活定着支援センター（以降、センター）が自立が困難な矯正施設退所者への福祉サービスの調整を行っている。

本調査研究事業は、センターの運営実態に係る資料が少ないことを踏まえ、次の点を把握するために実施した（実態調査は平成 29 年 10 月実施）。

- ① 各センターの運営実態
- ② 効果的・効率的な運営や業務の実施に係る課題及び好取組事例

調査の内容

1. 実態調査

- 調査対象 全都道府県センター（48 センター）
- 調査方法 調査票（センター業務用、職員別業務用）の配布
- 主な内容
 - ・支援内容（コーディネート、フォローアップ、相談支援）ごとの業務対応状況
 - ・事業費の収支状況
 - ・業務を効果的・効率的に実施する上での課題や工夫していること等

2. ヒアリング調査

- 調査対象 実態調査で効果的な取組を実施しているセンター等（8 センター、1 自治体）
- 調査方法 訪問による聴取
- 主な内容
 - ・取組開始の経緯
 - ・取組を実施するにあたって工夫していること 等

調査の結果

(1) 矯正施設・保護観察所とのやり取りについて

- ・「センター依頼前の調査・調整が十分になされない」と回答したセンターが約 4 割、「福祉サービスの必要性が判然としない事案等を依頼される」と回答したセンターが約 4 割あった。
- ・一方で、連携が円滑に運んでいるセンターは、定期的な会議等の実施や支援候補者の選定・面接へのセンター職員の同席を行っている。

選択肢	回答数	割合
センター依頼前の調査・調整（戸籍・住民票・手帳・親族関係など）や最低 6 か月の調整期間の確保などの配慮がなされている。	24	53.3%
センター依頼前の調査・調整等が不十分	19	42.2%
高齢・障がいのサービスの必要性が判然としない事案や、医療機関の調整依頼のみの依頼をされることがある	19	42.2%
その他	22	48.9%
合計	84	—

(設問Ⅱ-1.②-1)

(2) 福祉行政機関や福祉関係者とのやり取りについて

- ・センターの約 5 割が「援護の実施者がなかなか決まらない」と回答している。
- ・一方で、連携が円滑に運んでいるセンターでは、ケア会議の開催、支援チームの形成や普及啓発のための研修を積極的に行っている。

選択肢	回答数	割合
罪名（性犯罪、放火など）によって、受入れ先の調整等が困難な場合がある	37	82.2%
援護の実施者がなかなか決まらない、福祉施設等への受入れが何度も断られるなどしている	24	53.3%
援護の実施者の決定や福祉施設等への受入れは円滑に行われるようになってきている	14	31.1%
その他	20	44.4%
合計	95	—

(3) 普及啓発のための会議・研修について

- ・センターの約 4 割が「参加者も多く地域の福祉関係者の理解が深まっている」と回答している。
- ・（2）も踏まえると、普及啓発のための会議・研修を積極的に開催することにより、地域の福祉関係者の理解が深まり、センターの業務の効果的・効率的な実施につながると考えられる。
- ・参加者の拡大を図るため、開催日時や周知の方法等を工夫しているセンターもある。

選択肢	回答数	割合
十分に企画・準備を行っており、参加者も多く（広がり）、地域の福祉関係者の理解が深まっている	17	38.6%
会議・研修業務を実施する余力がない（他業務で手一杯である）	12	27.3%
幅広く周知しているが、参加者がなかなか集まらない（広がらない）	10	22.7%
その他	23	52.3%
合計	62	—

(設問Ⅱ-4.①)

(4)フォローアップ業務について

- ・平成 29 年上半期にフォローアップ業務を終了した支援対象者のうち、1 年以上フォローアップ業務を継続した者が約 6 割を占めており、フォローアップ業務が長期化してセンターの負担となっている。
- ・一方で、コーディネート業務の段階から相談支援事業所等の関与を求めたり、フォローアップ終了の目安を定めたりする等の取組をしているセンターもある。

選択肢	全国計 (人)	平均 (人)
～6か月以内	44	1.0
6か月超～1年以内	43	1.0
1年超～2年以内	64	1.4
2年超～	64	1.4
合計	215	4.8

〈設問Ⅱ-2.③-3〉

(5)センターの収支状況、(6)センターにおける対応件数・時間の傾向について

- ・業務区分別の対応時間においても、コーディネート業務に比べフォローアップ業務に割く時間が約 3 割多くなっており、フォローアップ業務の長期化の影響がうかがわれる。

(単位：業務記録(件)、対応時間(h))

選択肢	業務記録	割合	対応時間	割合
コーディネート業務 (特別調整)	1195件	26%	1979h	22%
コーディネート業務 (一般調整)	59件	1%	96h	1%
フォローアップ業務	1550件	34%	2515h	27%
相談支援業務 (入口支援以外)	363件	8%	475h	5%
相談支援業務 (入口支援)	204件	4%	307h	3%
会議・研修	552件	12%	1900h	21%
その他 (内容備考欄入)・不明	683件	15%	1884h	21%
合計	4606件	100%	9156h	100%

考察・提言

調査結果や好取組事例集も参考にしながら、以下の点に取り組むことが必要。

① 関係機関への働きかけ

- 〔矯正施設・保護観察所〕 定期的な会議の開催や支援候補者の選定段階からの関わり
- 〔福祉行政機関や福祉関係者〕 個別ケースの支援会議や研修の開催とその工夫
- 〔受入先施設〕 受入れ後の手厚いフォローや情報交換の場の設定により開拓につなげる

② フォローアップ業務における円滑な地域移行

- ・期間と目標を明確にして計画的に支援し、一定期間（概ね1年の範囲内）経過後にはフォローアップ業務の終了又は継続を検討
- ・フォローアップ中の定期的なモニタリング
- ・コーディネート業務の段階からの、相談支援機関の関与や受入先施設の選定の配慮
- ・④で触れる相談支援機関等の着実な運営と相まったネットワーク作りの推進

③ センター職員の人材育成・センター間のノウハウの共有

- 〔センター職員の人材育成〕 センター内での事例検討会や、他センターでの実地研修
- 〔センター間のノウハウ共有〕 全国・ブロック研修での組織運営等に係るノウハウの共有

④ 関係機関自らの取組

- 〔矯正施設・保護観察所〕 センター依頼前の十分な調査・調整
- 〔福祉行政機関・福祉関係者〕 円滑な受入れや援護の実施への配慮、相談支援機関等の機能強化

好取組事例集

- 矯正施設・保護観察所との連携についての好取組：2例
- 福祉行政機関や福祉関係者との連携についての好取組：5例
- フォローアップ業務での円滑な地域移行についての好取組：3例
- 会議・研修に係る工夫についての好取組：5例